

事業 優先順位		1 細事業:新生児妊産婦訪問指導事業				整理 番号		02		
目 的		新生児、乳児ならびに妊産婦に訪問を行い、育児支援や、虐待の早期発見をおこなうこと。								
目 標		新生児・乳幼児・妊婦に対して、保健師・助産師などが訪問指導を実施する。訪問できない場合は、全数の状況把握に努める。								
事業 実施主体		一部委託	事業開始 年 度	平成9年度	根拠 法令	母子保健法11条・17条				
事業費・財源					平成24年度	比 較			平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）				2,488		コスト情報・従事職員数		総コスト（千円）	14,787
	財源内訳	一般財源				755		内訳	事業費	2,488
		国府支出金				1,733			人件費	12,299
		地方債				0			公債費	0
		その他特定財源				0		一人あたり（円）	131	
						0		世帯あたり（円）	314	
						0		参 考	職員数（人）	1.55
						0		再任用職員数（人）	0.00	
今後の方向性		関係機関との連携を深め、妊娠中から早期の支援が開始できるようにする。妊婦訪問・新生児訪問の周知を図る。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	妊産婦・新生児・乳児					
	A	A	B							

事業 優先順位		5	細事業:両親教室事業				整理 番号		08	
目 的		親準備性を高め、母子の健全育成を図ること。								
目 標		妊婦や配偶者を対象に、妊娠、出産、育児、及び歯科保健に関する教育や指導を行うとともに沐浴実習やグループワーク・先輩ママとの交流を行い、教室参加者数の増加に努める。								
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成9年度	根拠 法令	母子保健法 第9条・10条				
事業費・財源	財源内訳	事業費 (決算額) (千円)		平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数	総コスト (千円)		平成24年度	比 較
		一般財源		463			事業費		4,669	
		国府支出金		463			人件費		463	
		地方債		0			公債費		4,206	
		その他特定財源		0			一人あたり (円)		0	
				0			世帯あたり (円)		41	
				0			職員数 (人)		99	
				0			再任用職員数 (人)		0.53	
				0					0.00	
	今後の方向性		平成25年度より、土曜日開催回数を増やす(4回→6回)。							
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	妊婦とその配偶者					
	A	A	B							

細事業：新生児妊産婦訪問指導事業

1. 妊婦訪問指導事業

市役所で母子手帳の交付を受けた妊婦に対して訪問を行い、妊婦健康診査受診券の使用方法や、妊娠に関する不安や疑問に応じ不安の軽減に努めた。また、虐待の早期発見のためハイリスク妊婦を把握し支援を行った。

2. 新生児訪問指導事業

新生児を対象に家庭訪問を実施し、保護者の育児不安の解消と、疾病の早期発見に努めた。

3. 乳幼児訪問指導事業

乳幼児健康診査後のフォローや、関係機関からの連絡、保護者からの連絡等により、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が訪問を実施した。

＜訪問指導の状況＞

事業	実人数(人)	延べ人数(人)
妊婦訪問指導	147	162
産婦訪問指導	700	762
新生児訪問指導（未熟児除く）	59	61
乳児訪問指導（新生児除く）	715	866
（内訳）未熟児訪問	64	88
幼児訪問指導	181	250
その他（学童）	3	3

細事業：両親教室事業

1. ママパパ教室

妊婦やその配偶者を対象に、医師・歯科医師・助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、妊娠、出産、育児及び歯科保健に関する知識を伝達・普及するために実施した。虐待予防のため、ゆさぶられ症候群※ 防止の啓発も行った。

また、就労妊婦・父親の参加を促すために、土曜日にも実施した。希望される父親には妊婦体験ジャケットの装着を行い、妊婦体験や沐浴体験を実施した。

＜教室参加の状況＞

事業	開催回数（回）	実人数（人）	延べ人数（人）
参加者数	16	181	298
（内訳）母親参加者数		106	220
父親参加者数		74	77
その他（祖父母など）		1	1

〔 ※ ゆさぶられ症候群
…乳児の身体を大きく揺ることにより網膜出血、硬膜下血腫またはクモ膜下血腫が引き起こされること。 〕